

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【公表番号】特表2018-524223(P2018-524223A)

【公表日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2017-562728(P2017-562728)

【国際特許分類】

B 6 0 G	17/016	(2006.01)
B 6 0 G	17/015	(2006.01)
B 6 0 G	17/018	(2006.01)
B 6 0 W	50/08	(2012.01)
B 6 0 W	50/06	(2006.01)
B 6 0 W	40/11	(2012.01)
B 6 0 W	40/12	(2012.01)
B 6 0 W	40/112	(2012.01)

【F I】

B 6 0 G	17/016	
B 6 0 G	17/015	Z
B 6 0 G	17/018	
B 6 0 W	50/08	
B 6 0 W	50/06	
B 6 0 W	40/11	
B 6 0 W	40/12	
B 6 0 W	40/112	

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両における乗り物酔いを軽減する方法であつて、

第1の動作モード中、第1の周波数範囲における前記車両の少なくとも一部の運動を第1の程度軽減することと、

前記車両の少なくとも1人の乗員の乗り物酔いの可能性増加を示すイベントを検出することと、

第2の動作モード中、前記第1の周波数範囲における前記車両の前記一部の運動を、前記第1の程度とは異なる第2の程度軽減することとを備える方法。

【請求項2】

前記第1のモードおよび前記第2のモードにおいて前記車体の運動を軽減するために前記車両の上下方向の運動を制御する少なくとも1つのアクチュエータを動作させることをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つのアクチュエータは能動サスペンションシステムを備える、請求項

2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2の程度は前記第1の程度よりも大きい、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記能動サスペンションシステムは、前記第2の動作モードにおいてより多くの平均電力を消費する、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第2のモード中の第2の周波数範囲内の運動の軽減は、前記第1のモード中より大きい、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の周波数範囲は、約0.05Hz以上10Hz以下である、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第1の周波数範囲は、約2Hz以上8Hz以下である、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記乗り物酔いの可能性増加を示すイベントを検出することは、乗員入力を受け取ることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記乗り物酔いの可能性増加を示すイベントを検出することは、乗り物酔いに関連する運動パターンを検出することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記乗り物酔いの可能性増加を示すイベントを検出することは、前記乗り物酔いの可能性増加に関連する、前記車両の少なくとも1人の乗員の生理的反応を検出することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記生理的反応は、前記車両のコントローラと無線通信状態にある装着型電子デバイスおよび前記車両内のセンサの少なくとも1つを用いて測定される、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記乗り物酔いの可能性増加を示すイベントを検出することは、前記乗り物酔いの可能性増加に関連するエリアを識別するために前記車両のGPS座標を用いることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

能動サスペンションシステムと、

前記能動サスペンションシステムと通信状態にある能動サスペンションシステムコントローラと、

前記コントローラと電気通信状態にある少なくとも1つのセンサまたは入力とを備える車両であって、前記コントローラは、前記少なくとも1つのセンサまたは入力からの情報を用いて、前記車両の乗員の乗り物酔いの可能性増加を検出し、前記乗員の前記乗り物酔いの可能性増加が検出されると、より大きな程度まで周波数範囲内の運動を軽減するように前記能動サスペンションシステムを動作させる、車両。

【請求項15】

前記能動サスペンションシステムは、前記能動サスペンションシステムが前記周波数範囲内の運動をより大きな程度まで軽減するほど多くの平均電力を消費する、請求項14に記載の車両。

【請求項16】

前記周波数範囲は約0.05Hz以上10Hz以下である、請求項14に記載の車両。

【請求項17】

前記周波数範囲は約2Hz以上8Hz以下である、請求項14に記載の車両。

【請求項18】

車両の能動サスペンションシステムを動作させる方法であって、
第1のマグニチュードを有する第1の周波数範囲内の車両の運動を検出することと、
第2のマグニチュードを有する第2の周波数範囲内の前記車両の運動を誘発するように
前記車両の前記能動サスペンションシステムを動作させることと
を備える方法。

【請求項19】

前記第1の周波数および前記第2の周波数は概ね等しい、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記第1の周波数および前記第2の周波数は位相がずれている、請求項19に記載の方
法。

【請求項21】

前記第1のマグニチュードは前記第2のマグニチュード以下である、請求項18に記載
の方法。

【請求項22】

前記第1のマグニチュードは前記第2のマグニチュードより大きい、請求項18に記載
の方法。

【請求項23】

前記第1の周波数は0.1Hz～10Hzである、請求項18に記載の方法。